目 次

		ページ
序文		1
1	適用範囲	1
2	引用規格	1
3	用語及び定義	1
4	理念	3
4.1	持続可能な社会	3
4.2	安心できる取引	3
4.3	豊かな暮らし	3
4.4	開かれた取り組み	3
5	品質管理のガイドライン	3
5.1	概要	3
5.2	品質管理の 3 つの側面	3
5.3	加工のガイドライン	4
5.4	保管のガイドライン	4
5.5	管理のガイドライン	4
6	最終製品の品質管理ガイドライン	4
7	表示、表記に関するガイドライン	4
7.1	概要	4
7.2	各工程を担う組織の品質管理表示	4
7.3	各工程で製造される素材、部品、製品の品質管理表示	5
7.4	最終製品の品質管理表示	5
	附属書 A（規格）品質管理の手順 − 回収・精錬工程における品質管理	6
	参考文献	6

リファインメタル － 品質管理と要求事項

Refine metal - General guideline and requirements

1　適用範囲

この規格は，純金属が製品になるまでの全ての製造工程から、製品となった後の販売店における消費者接点に至るまでの過程において、廃棄物から精錬を経た貴金属とそうでないものを明確に識別するためのものである。製造工程から消費者接点までの過程のすべての場面で、製品の製造から提供に関わる実行者を対象とする。装身具・宝飾品をはじめとして、製造工程において貴金属素材を用いる医療・工業・その他産業分野にも発展して適用し得る規格である。

2　引用規格

なし

3　用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は，次による。

3.1

リファインメタル（refine metal）

廃棄物から回収・精錬を経て再利用される貴金属。

注：現状では Au(金)、Ag(銀)、Pt(プラチナ)、Pd(パラジウム)の 4 金種とする。

3.2

精錬

廃棄物を分解し取り出された貴金属を溶液などを用い分離させ、乾燥・純化などを経て所定の純度に再生する作業工程。

注 1：鉱石から金属を取り出す「製錬」とは区別する。

3.3

純金属

精錬を終えた加工前の貴金属素材。

3 .4

合金地金

純金属に銅などの割金を混ぜ、製品加工に適した固さ・色に調整された貴金属素材。

注 1：例）18 金／シルバー925／プラチナ 900

3.5

割金

純金属に混ぜる金属。

注 1：例）銅・ルテニウム・パラジウムなど。

3.6

キャスト

販売用に原型を型取りし、鋳造することで同じデザインの製品を多数量産する工程。

3.7

部材

チェーン・引き輪・留め具・ピアスキャッチなど製品の主要なデザイン以外に用いられる資材。

3.8

押し金

キャストの際に必要だが製品そのものにはならない、余剰となる分の貴金属素材。

4　理念

4.1　持続可能な社会

廃棄物から再精製された貴金属の価値が認知され広く普及することによって、遊休貴金属素材が回収され再利用される循環量が増え、回収率・再利用率が社会の中で向上することを目指す。

4.2　安心できる取引

トレサビリティが明確な貴金属を選ぶという事は、製品の製造工程において環境負荷・社会倫理負荷の少ないものを選ぶ事であり、製品及びその素材の社会的信頼性の向上に寄与する。また再生貴金属は鉱山由来の新産貴金属と組成上も全く同じ品質であるので、その信頼性を担保する。

4.3　豊かな暮らし

小売店と消費者を中心とした全てのステークホルダーにとって再精製された貴金属素材を選ぶことは、貴金属の回収と再生産に協力することで「循環型社会の形成に参加・貢献している」という心の豊かさにコミットすることであり、豊かな暮らしの創出に繋がるものである。

4.4　開かれた取り組み

規模の大小にかかわらず全てのステークホルダーの誰もが等しく参加できる、オープンで普遍的なアクトである。

5　各工程での品質管理ガイドライン

5.1　概要

廃棄物の回収・精錬から製品に至るまでの各工程において、リファインメタルに他の素材が混入することなく工程が完了できるように工程の品質を管理するガイドラインを記載する。すべての工程において、加工、保管、管理の３つの側面で品質管理を遂行しなければならない。

品質管理における認証基準は別途、別式にて規定する。

5.2　品質管理の３つの側面

①加工：仕入れた素材に手を加えて出荷する素材、部品、製品を製造すること
②保管：仕入れた素材、もしくは出荷する素材、部品、製品を保存すること
③管理：加工や保管の遂行状態に気を配り、必要な手段を組織的にとりさばくこと。

5.3　加工のガイドライン

5.2①加工においては、リファインメタルと他の素材について、作業工程自体を分別し、完全に別ラインで製造しなければならない。

5.4　保管のガイドライン

5.2②保管においては、リファインメタルによる素材や部品、製品が、他の素材を含む素材や部品、製品と混ざらぬよう保管されなければならない。

5.5　管理のガイドライン

5.2③管理においては、①加工と②保管を適切に遂行できることを管理監督する権限と責任を担う特定の管理者が任命されていなければならない。

6　最終製品の品質管理ガイドライン

最終製品を消費者に提供する販売店は、5.2 で示すすべての側面でリファインメタルに他の素材が混入することなく工程が完了していることを確認しなければならない。

品質管理における認証基準は別途、別式にて規定する。

7　表示、表記に関するガイドライン

表示・表記における認証基準は別途、別式にて規定する。

7.1　概要

各工程を担う事業者は、5.2 の 3 つすべての側面で品質管理が担保されている場合、認証事業者として品質管理ができていることを表示、表記することができる。また、各工程を担う事業者は、特定の素材・部品・製品を製造する工程において、5.2 の 3 つすべての側面で品質管理が担保されている場合、その素材、部品、製品について品質管理ができていることを表示、表記することができる。

7.2　各工程を担う組織の品質管理表示

各工程を担う事業者は、5.2 の 3 つすべての側面で品質管理が担保されている場合、事業所として品質管理ができていることを表示、表記する際には、当該工程において実施している具体的な管理方法、および 5.5 の特定の管理者について記載しなければならない。

7.3　各工程で製造される素材、部品、製品の品質管理表示

各工程を担う事業者は、特定の素材、部品、製品を製造する工程において、5.2 の 3 つすべての側面で品質管理が担保されている場合、その素材、部品、製品について品質管理ができていることを表示、表記する際には、当該工程において実施している具体的な管理方法、および 5.5 の特定の管理者について記載しなければならない。

7.4　最終製品の品質管理表示

最終製品を消費者に提供する販売店は、5.2 で示すすべての側面で、リファインメタルに他の素材が混入することなく工程が完了していることを確認できる場合、最終製品について品質管理ができていることを表示、表記することができる。その際には、専用の刻印が打刻された製品を最終製品として用意しなければならない。また消費者にその詳細について求められた場合は、製品認証を明示することを推奨する。

附属書 A

（規格）

品質管理の手順 － 回収・精錬工程における品質管理

参考文献

ISO 6385，Ergonomic principles in the design of work systems

注記：JIS Z 8501 人間工学－作業システム設計の原則の 2007 年版が，この国際規格の 2004 年版に対応している。最新の国際規格は，2016 年版である。

［1］ISO 9241 規格群，Ergonomics of human-system interaction

リファインメタル － 品質管理と要求事項

Ver1.0（2022 年 5 月 17 日）

一般社団法人日本リファインメタル協会